

国際かんがい施設遺産・七ヶ用水大水門



公益社団法人・松任法人会女性部会は9月16日、手取川七ヶ用水土地改良区の農業水利施設の見学会を開催、白山市、野々市市、川北町、金沢市に及ぶ農業用水路140kmを管理し、都市化が進む地域防災も支える大事業の歴史と意義を35名が参加して研修しました。

手取川本流から取水している『大水門』は、国際かんがい排水委員会が昨年度に登録した「国際かんがい施設遺産」。巨大な水門Ⅱ写真Ⅱを見学し、眼下に見下ろす水

法人会女性部会が見学会

流の轟きに驚きの声を上げました。川北町中島の七ヶ用水発電所では「発電所も直営しているなんて知らなかった」との感想も。案内役の橋本雅巳・改良区課長は「小学生の見学は一年間に21校1600人、夏休みの『探検ツアー』もあります」と見学は大歓迎でした。

見学の問合せは 手取川土地改良区
白山市西新町159-2 松任産業会館2F
TEL 076-2276-1166
FAX 076-2276-1167



発行所
白山市西新町159-2
松任産業会館内
石川税務連絡協議会
石川地区納貯連
松任税務署管内青申連
石川農業青申連
公益社団法人松任法人会
松任間税会
北陸税理士会松任支部
白山市・野々市市
印刷所 石川サニーマイト



ふるさとの自然を
生かした農業を守り、
安全・安心な
農産物の地産地消と
明るい住みよい地域づくりに
貢献しています。



11月11日～17日は「税を考える週間」です。

税の意義や目的について考え、
税に対する理解をより一層深め



テーマ

税を考える週間
「税の役割と税務署の仕事」

11月11日(水)～17日(火)

てみませんか。

◎税に関する作品の展示

▽11月12日(木)～17日(火)

アピタ松任1階・アピタ広場

◎無料税務相談

(北陸税理士会松任支部)

▽11月14日(土)

午前10時～午後3時

納税表彰者決まる

申告納税制度の普及と納税道義の高揚等に功績のあった方々に対する納税表彰式は、11月16日(月)に松任産業会館で行われます。(敬称略)

◎金沢国税局長表彰

池森政宏(納貯功績)

◎松任税務署長表彰

魚住正栄(間税会功績)

盛本 匠(納貯功績)

◎「マイナンバーについて」

社会保険労務士 西川 達也氏

◎「激動する世界・日本の針路を考える」

東京新聞・中日新聞論説副主幹

ジャーナリスト

長谷川幸洋氏

お問い合わせ

石川税務連絡協議会・公益社団法人松任法人会

TEL 274-3157

吉田 洋子(納貯功績)

◎石川県納貯連会長表彰

佐賀 和子(白山・美川)

◎石川地区納貯連会長表彰

成町一區納貯貯蓄組合長

中山 英次(白山・松任)

◎金沢国税局長感謝状

公益社団法人

松任法人会 青年部会

この席上、平成27年度「中学生の税についての作品」の金賞入賞者(4面に掲載)の表彰も行われます。(税務署提供)

事前に税務書に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告した後に、届出した預貯金口座から、簡単なクリック操作で、即時又は期日を指定して納

■ダイレクト納付はこんなに便利です！

付することができます。税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となります。

※取扱金融機関については、税務署にお尋ねください。



月納付や消費税の中間申告、納付など、利用回数の多い手続きには大変便利です。

e-taxをはじめよう

国税に関する申告、納税、申請・届出等が、自宅やオフィスなどからインターネットを通じて行うことができます。特に、源泉所得税の毎

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別

■確定申告書等作成コーナーで作成！

所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。作成が終わったら、e-Taxで送信できます。また、書面で提出する場合には、ご家庭のプリンターで印刷して、税務署に提出することができます。

年末調整説明会のお知らせ

事業所向けに年末調整の仕方等を説明します

日時 11月18日(水)

午前の部 10時～12時

午後の部 14時～16時

(午前・午後とも同じ内容です)

場所 白山市鶴来総合文化会館クレイン

白山市七原町77番地

⑩松任税務署 法人課税第1部門

TEL 076-276-2961

記帳説明会(白色営業所得者)のお知らせ

記帳制度の概要や記帳の仕方について説明します

【白山市】

日時 11月19日(木) 14時～16時

場所 白山市民交流センター

【野々市市】

日時 11月13日(金) 14時～16時

場所 野々市市情報交流館カメリア

⑩松任税務署 個人課税第1部門

TEL 076-276-2746

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入され、個人番号は、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。

この個人番号は、通知カードにより、市区町村から住民票の住所に簡易書留で送付されますが、

個人番号は社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入

法人番号は、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、北陸3

県に本店を有する法人については、平成27年11月11日に国税庁から通知されます。個人番号と異なり、法人番号は、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。



税務関係書類への番号記載について

	記載対象	一般的な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例) 平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書 → 平成29年1月31日まで
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

マイナンバー制度導入に伴い、国税分野では、税務署等へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号(個人番号又は法人番号)の記載が必要となります。

今年から相続税が増税になりました。新聞やテレビなどのマスコミでも、「一般市民に相続税がかかるようになった。」と騒がれていますが、まだまだ「他人事」と考えている方が多いようです。そこで今回はどんな場合に相続がかかるかについて詳しくお話ししたいと思います。

まず今年からの法改正で一番大きなポイントは、基礎控除額の引き下げです。

基礎控除額を分かりやすく言うと、「財産の合計額がここまでなら、相続税がかかりませんよ、という金額」です。その金額が引き下げられたため、相続税がかかる人が増える、というわけです。

相続税

では、その基礎控除額とはいくらなのでしょう？ 次の計算式により計算した金額です。

(去年まで) 5000万円 + 1000万円 × 法定相続人の数 (今年から) 3000万円 + 600万円 × 法定相続人の数

じゃあ法定相続人は誰なの？ というのが次に出てくる疑問だと思います。それは以下の通りです。

再論 あなたも納税対象に？

まず配偶者がいる場合には必ず法定相続人となります。その他は家族の状況により変わってきます。

一 子供がいる場合

遺族が配偶者A・長男B・二男Cとすると、法定相続人はA・B・Cの3人です。

もし、長男Bが先に亡くなっていて、長男

安心税相談

北陸税理士会松任支部

基礎となる法定相続人の数は…

もし父親Bが先に亡くなっている場合には、代襲相続人という考えはなく、法定相続人はA・Cの2人になります。

三 子供も親もいない場合

この場合、兄弟が法定相続人になります。遺族が配偶者A・弟B・妹Cとすると、法定相続人はA・B・Cの3人です。

もし、弟Bが先に亡くなっている、弟Bの子供に甥D・甥Eがいる場合には、法定相続人はA・C・D・Eの4人になります。

(甥D・甥Eは代襲相続人) これをもとに、ご自分の家族の場合には相続税がかかるかどうか、一度確認することをお勧めします。家族関係が複雑で分からない場合や、相続税がかかるような場合はお近くの税理士までご相談ください。

【税を考える週間】 無料税務相談

11月14日(土)
10:00~15:00
アピタ松任店
アピタ広場
北陸税理士会
松任支部

公開講演会

『中国経済の実態と 日本経済に与える影響』

中国問題ジャーナリスト

講師 富坂 聡氏

公益社団法人・松任法人会美川支部は美川商工会と合同で公開講演会を開きます。どなたでも参加自由です。(入場料無料)

◇11月13日(金)
午後7時~8時30分
◇JR美川駅1階ホール
◇問合せ 美川商工会
電話 2783328

公益社団法人
松任法人会女性部会

講演会ご案内

11月12日(木) 13:30~
グランドホテル白山

◇第1部◇

『マイナンバーと 税務手続き』

北陸税理士会・松任支部
新家利津子 税理士

◇第2部◇

『歌う…声と心を整える』

K&Tミュージックスタジオ白山
大黒 友理 代表

石川農業青申告が60周年式典

総会で番野・新会長を選出石川青色申告連合会は八月七日グランドホテル白山で創立60周年記念式典と総会を開催しました。同連合会は昭和31年、戦後の農業と税制の大改革に伴う青色申告制度の普及促進のため創設。南一雄会長や葛葉兼一松任税務署長が、60年の歴史を振り返り、環境変化に即応して活動に努めた先輩の功績をたたえ、功労表彰や感謝状の贈呈で被表彰者を代表して十代連合会会長の高瀬肇氏が謝辞を述べました。

【功労表彰】
十代会長・高瀬 肇
十一代会長・吉村 弘
【感謝状贈呈・役員永年勤続】
宮本靖典 藤本 寛 福田正則
高木直人 滝田 茂 宮西市雄
吉田 保 森 俊明 山本庄一
大田正寿 西本正明 永言勇吉
通常総会では新会長に、番野欣也氏(宮保)を選出しました。

長谷部 瑞季(北星3年)	橋爪 梨里(鳥越1年)	銅賞 隼人(光野3年)	銀賞 百聖(美川野2年)	下馬 弘聖(光野2年)	金賞 尾祐(美川1年)	【ボスターの部】	西藤 紗也(松任1年)	高岡 夕愛(松任1年)	得野 采花(松任2年)	星塚 楓花(北星1年)	大井 里海(北星2年)	山崎 紗も(北星3年)	出崎 由莉(北星3年)	島崎 由莉(北星3年)	梶原 一輝(北星1年)	山崎 愛奈(北星1年)	立川 友哉(布衣2年)	新井 貴美(布衣2年)	吉田 杏奈(光野1年)	山根 留音(光野2年)	横山 詩音(光野2年)	齊田 麗加(光野3年)	浜田 萌優(野市1年)	友田 加萌(野市1年)	谷内 亜恵(野市2年)	石尾 乃可(野市2年)	荒木 瀬乃(野市2年)	新山 優里(金谷1年)	寺本 香香(笠間1年)	城本 香香(笠間1年)	東田 亜架(笠間3年)	井口 由奈(笠間3年)	佳作 島田 杏大(川1年)	山本 優介(川2年)	鎌田 花瑠(川3年)	村田 智和(任1年)	幸田 裕介(任2年)
--------------	-------------	-------------	--------------	-------------	-------------	----------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	---------------	------------	------------	------------	------------